
デキタス販売パートナー規約

(2017.8.1 版)

株式会社さんたま

デキタス 販売パートナー規約

第1条(販売パートナー規約の適用と定義等)

1. 株式会社さんたま(以下「当社」)は、株式会社 城南進学研究社(以下「提供者」)が提供する『WEB学習システム「デキタス」販売パートナー申請書』(以下「申請書」)を当社に提出した者(以下「申請者」)に対して、この販売パートナー規約(以下「本規約」)に基づき、『WEB学習システム「デキタス」』の販売パートナー業務(以下「販売業務」)を委託します。
2. 申請者が当社に対して申請書を提出した時点で、申請者は本規約に同意し本規約が適用されるものとします。
3. お申し込み条件は、別途申請書の内容に基づくものとします。
4. 当社が、申請書を検討のうえ受理した場合に、申請者に対して、本規約に基づき販売業務の委託を開始します。
5. 申請者がホームページを運営している場合には、当社からホームページに貼り付けられる「バナー」を提供します。

※申請者は運営しているホームページに「バナー」を貼り付けることで、「販売業務」を実施できます。

※ホームページ閲覧者は「バナー」をクリックすることで、当社が運営するホームページにアクセスして、「デキタス」の利用申込を行うことができます。

第2条(アカウント等の発行・変更・廃止)

1. 当社は申請者に対し、申請者がその所属する会員(以下「会員」)に対して販売業務を提供するためのライセンスを付与し、必要な数のアカウント及びパスワード(以下「アカウント等」という)を発行します。
2. アカウント等の発行・変更・廃止等に関する手続は、別途、当社が指定する方法によるものとします。

第3条(申込手数料等)

1. 当社は会員に対して、販売業務の利用料である会費を毎月請求し、徴収した会費の25%を申込手数料として、申請者に対してサービス利用月の翌月末迄に支払うものとします。
2. 申込手数料の支払いは会員が『WEB学習システム「デキタス」』のネット配信サービス(以下「本サービス」)を利用している期間中発生するものとします。

第4条(本サービス業務の提供に関する保証)

1. 本サービスの提供時間は、1日24時間年中無休とします。但し、以下のいずれかに該当する場合に、当社は販売業務の一部または全部を必要な期間停止することがあります。

- (1) システムの点検を行う場合
- (2) 販売業務を提供する為のシステムに障害が発生した場合
- (3) 当社または提供者が利用する電気通信設備にやむを得ない障害が発生した場合
- (4) 第三者の故意または過失によって生じた販売業務の不具合に対策を講じる必要がある場合
- (5) 電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止することにより本サービスの提供を行うことが困難になった場合

2. 当社および提供者は前項(1)号から(5)号の事由に基づく販売業務の停止によって生じた申請者、会員及び第三者の損害につき一切の責任を負いません。

第5条(禁止事項、利用の停止)

1. 申請者および会員は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する事項(以下「禁止事項」といいます。)を行ってはなりません。当社または提供者は、申請者または会員が禁止事項を行ったことを発見した場合には、申請者に対して事前に通告及び勧告することなく、当該会員向けへの販売業務の利用を停止することができます。

- ① 日本国の法律に反する違法行為
- ② 第三者に損害を与える行為
- ③ 人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- ④ 誹謗、中傷など、公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- ⑤ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- ⑥ 販売業務の運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- ⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを販売業務を通じて、もしくは販売業務に関連して使用し、または提供する行為
- ⑧ 販売業務の利用で知り得た、当社および提供者または第三者の営業秘密を漏洩する行為
- ⑨ 当社および提供者が公序良俗に反すると判断した役務に関して利用する行為
- ⑩ 事実に反する情報を提供する行為
- ⑪ 第三者、当社および提供者の著作権、その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- ⑫ 本規約に違反する行為
- ⑬ その他、当社および提供者が申請者または会員として不適切と判断する行為
- ⑭ 個人情報等を不当に収集し蓄積する行為

- ⑮ 「デキタス」に接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり、混乱させたりする行為
2. 申請者または会員が前項で禁止する行為を行った場合、その行為に関する責任は会員が負うものとし、当社および提供者は一切の責任を負いません。

第6条(広告活動・テリトリー)

1. 申請者は、その費用負担において、本サービスを適切に宣伝広告し、その販売を促進するものとします(以下「宣伝広告活動等」という)。

※既存の宣伝用書類(電子データ)とホームページ貼付用の「バナー」については、当社より無償で提供します。

2. 申請者が宣伝広告活動等を行うにあたり、当社や提供者、または本サービスの名前・ロゴマークを使う場合は当社に対し、事前に宣伝広告活動等の内容(対象者、媒体、部数等)を申告し、当社および提供者の承諾を得なければなりません。
3. 申請者は、デキタスにおいて使用されている各教科書会社(以下「各教科書会社」という)のイメージを損なうことのないよう配慮しなければなりません。
4. 提供者は「デキタス」サイト上に提供者とその関連会社について宣伝広告を掲載する場合があります。
5. 当社は申請者に対して、販売業務を行うテリトリーに制限を設けません。

第7条(守秘義務)

1. 申請者・当社・提供者(以下「当事者」と呼びます)は、本規約に基づき相手方から開示された情報を守秘し、第三者に開示してはなりません。
2. 本条に定める守秘義務は次の場合には適用しません。
- (1) 開示を受けた時点ですでに公知となっていた情報
 - (2) 開示を受けた時点ですでに開示を受けた当事者が保有していた情報
 - (3) 開示を受けた後、当事者の責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
 - (4) 開示を受けた後、正当な権限を有する第三者から守秘義務を負うことなく取得した情報
 - (5) 開示を受けた後、開示された情報と無関係に独自に開発し、または創作した情報
 - (6) 法令、政府機関、裁判所の命令により開示が義務付けられた情報

第8条(セキュリティ)

1. 当社は、申請者の従業員、会員及び第三者が販売業務を不正に利用することのないよう、アカウント等に関する情報を適切に管理します。

2. 万が一、申請者が会員に対して発行したアカウント等に関連して販売業務の不正利用が判明した場合、申請者は責任をもってこれに対処するものとします。また、申請者は当社に対しこれを報告します。

第9条(免責)

1. 当社および提供者は、通信サービスの性質上、その原因に関わらず、申請者および会員が本サービスの利用に関して被った速度の低下、復旧不能なデータ破壊などの損害について賠償の責任を負いません。
2. 本サービスを利用する上で申請者および会員が通信するコンテンツは、送受信の過程で、様々なネットワークを経由するため、接続しているネットワークや機器、機材によっては、それらの接続やそれらを通すために必要なデータ、信号等の変更がなされることがあることを、申請者は承諾し、会員にもその旨周知するものとします。
3. 当社および提供者は「デキタス」の内容の瑕疵及びそのシステムの瑕疵に帰するもの以外を原因とした申請者と会員との間のトラブルについては何ら責任を負わないものとします。

第10条(天災等についての免責)

当社および提供者は、天災、火災、騒乱等の不可抗力、電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合、またはその他当社および提供者の責に帰すこのとのできない事由により、本規約上の義務を履行できない場合には、その責を免れます。

第11条(解除・期限の利益喪失)

1. 当事者のいずれかが次の各号の一に該当した場合、催告なくして本規約上の債務の期限の利益を失い、他の当事者はいずれも販売業務を委託するための契約等の全部または一部を解除することができます。
 - (1) 本規約の一に違反した場合
 - (2) 支払停止または支払不能に陥った場合
 - (3) 自ら振り出しもしくは裏書、保証した手形・小切手が1回でも不渡り処分を受けた場合
 - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て、公租公課の滞納処分その他公権力による処分を受けた場合
 - (5) 破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立を受け、または申立をした場合もしくは特定調停の申立てをした場合
 - (6) 解散、営業の全部または重要な部分の譲渡決議をした場合
 - (7) 営業を廃止した場合
 - (8) 監督官庁より営業停止命令を受け、または営業に必要な許認可の取消処分を受けた場合

(9) 株主構成、役員の変動等により会社の実質的支配関係が変化し従前の会社との同一性が失われた場合

2. 申請者が次の各号の一に該当した場合も前項と同様とします。

(1) 前項各号に準じる事由が生じ、申請者の信用状態が悪化したと当社が認めた場合

3. 当事者が第1項のいずれかに該当し、相手方に損害を与えた場合、加害当事者はこれを賠償するものとし、前項の場合において当社に損害が生じた場合、申請者はその賠償をしなければなりません。

第 12 条(本サービス内容の追加・変更・廃止)

当社および提供者は「デキタス」の内容・機能について、予告なく追加、更新、変更や一部廃止を行うことができるものとします。

第 13 条(販売業務委託終了後の効果)

1. 販売業務を委託するための契約等が解除され、または終了した場合、本規約は将来に向かって効力を失います。

2. 販売業務を委託するための契約等が解除され、または終了した場合、当事者間において速やかに清算を行います。

第 14 条(有効期間)

販売業務の委託期間は、別途申請書のご利用開始日から1年間とします。期間満了の1か月前までに当社または申請者により更新しない旨の書面による通知がない限り、有効期間は1年間更新され、以後も同様とします。

第 15 条(譲渡・再販売禁止)

1. 申請者は販売業務の委託を受ける権利および申請書から生じる権利義務の全部または一部を事前の相手方の承諾なくして第三者に譲渡してはなりません。

2. 申請者は会員以外の第三者に対して「デキタス」を利用させることはできません。

第 16 条(協議解決)

本規約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項については、当社および申請者は誠意をもって協議し、解決しなければなりません。

第 17 条(裁判管轄)

販売業務の利用から生じる一切の紛争については当社を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ先

【 販売者 】

■ 株式会社さんたま コンテンツ事業部

住所：東京都小平市仲町 285

電話：042 - 403-5819